

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応重点支援事業	<p>①物価高騰が続く中、地方公共団体の実情に応じた生活者・事業者の支援を行えるよう、重点支援地方交付金の更なる追加により、「特別枠」が措置されたことから、町民17,200人を対象に、1人あたり3,000円相当を支給する。支給方法については、「全国共通おこめ券」と「えんがる生活応援券」のどちらかの「選択支給」とし、町民自らが選ぶことができる。なお、「全国共通おこめ券」については全国各地の小売店舗等で使用ができ、「えんがる生活応援券」については遠軽町内の登録店でのみ使用ができる。 【支給枚数】全町民対象、全国共通おこめ券は7枚(額面合計3,500円)、生活応援券は6枚(額面合計3,000円)</p> <p>②おこめ券及び商品券支給経費及び事務費 ③事業費合計:65,431,000円 【事業費】17,200人×@3500=60,200,000円 【事務費】5,231,000円 (内訳:商品券印刷:682,000円) (内訳:消耗品:395,000円) (内訳:印刷製本費:176,000円) (内訳:郵送料:1,738,000円) (内訳:広告費:51,000円) (内訳:搬込手数料:107,000円) (内訳:引換券との交換手数料:1,514,000円) (内訳:換金手数料:568,000円)</p> <p>④遠軽商工会議所、えんがる商工会</p>	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金支給事業	<p>①物価やエネルギー価格高騰の影響を受ける、町内の医療・社会福祉施設等の負担軽減を図り、安定的なサービスの提供を確保する。</p> <p>②光熱費</p> <p>③町内128事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・有床診療所 病床数 314床×8,000円＝2,512,000円</li> <li>・無床診療所 19事業所×64,000円＝1,216,000円</li> <li>・訪問看護、薬局、整骨院等 24事業所×32,000円＝768,000円</li> <li>・居宅系(介護) 12事業所×32,000円＝384,000円</li> <li>・通所系(介護) 定員 170×3,200円＝544,000円</li> <li>・居住系(介護)、施設(介護) 定員 580×8,000円＝4,640,000円</li> <li>・居宅系(障害) 4事業所×32,000円＝128,000円</li> <li>・日中活動(障害) 定員 180×3,200円＝576,000円</li> <li>・入所、居住系(障害) 定員 241×8,000円＝1,928,000円</li> <li>・児童入所施設 定員 91×8,000円＝728,000円</li> </ul>	R7.5	R7.7
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等事業継続支援金事業	<p>①物価やエネルギー価格高騰により、経済的に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する。</p> <p>②町内の事業者を対象に支援金を支給</p> <p>③【支援金】 他法人160社×4万円＝640万円 他個人265社×2万円＝530万円 計11,700千円</p> <p>④町内の事業者(中小企業に限る)</p>	R7.8	R7.11
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特定事業燃料価格高騰対策支援金事業	<p>①物価やエネルギー価格高騰により、経済的に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する。</p> <p>②町内の交通、運送事業者を対象に支援金を支給</p> <p>③【支援金】 交通2社×100千円＝200千円 交通1社×200千円＝200千円 運送11社×50千円＝550千円 運送11社×100千円＝1,100千円</p> <p>④町内の事業者</p>	R7.6	R7.7
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券発行事業(国のR6補正分)	<p>①物価やエネルギー価格高騰により、経済的に大きな影響を受けている中小企業の経営を支援し、消費喚起を図る。 プレミアム付き商品券発行枚数10,000冊・130,000枚×1,000円</p> <p>②商品券発行経費のうちプレミアム分及び事務費 ③合計:36,876,000円(NO.8とNO.9の2つで一つの事業であるため、積算は合算値で記載している。NO.8は、国のR6補正分を充当する分である。) 【プレミアム分】:30,000,000円 ・販売:10,000冊×3,000円＝30,000,000円 【事務費】:6,876,000円 ・商品券印刷:1,716,000円 ・消耗品:370,000円 ・印刷製本費:528,000円 ・郵送料:1,948,000円 ・広告費:127,000円 ・搬込手数料:109,000円 ・販売手数料:650,000円 ・換金手数料:1,430,000円</p> <p>④遠軽商工会議所、えんがる商工会</p>	R7.9	R8.1

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券発行事業(国のR7予備費分)	①物価やエネルギー価格高騰により、経済的に大きな影響を受けている中小企業の経営を支援し、消費喚起を図る。 プレミアム付き商品券発行数10,000冊・130,000枚×1,000円 ②商品券発行経費のうちプレミアム分及び事務費 ③合計:36,876,000円(NO.8とNO.9の2つで一つの事業であるため、積算は合算値で記載している。NO.9は、国のR7予備費分を充当する分である。) 【プレミアム分】:30,000,000円 ・販売:10,000冊×3,000円=30,000,000円 【事務費】:6,876,000円 ・商品券印刷:1,716,000円 ・消耗品:370,000円 ・印刷製本費:528,000円 ・郵送料:1,946,000円 ・広告費:127,000円 ・振込手数料:109,000円 ・販売手数料:650,000円 ・換金手数料:1,430,000円	R7.9	R8.1
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油価格高騰対策補助事業	①物価やエネルギー価格高騰により、経済的に大きな影響を受けている事業者(農業者)を支援する。 ②軽油代高騰分 ③積算根拠 700,000L×7円以下/L≒4,900千円 ④対象農業者 100名(間接補助:JAえんゆう)	R7.6	R7.9
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費価格転嫁抑制事業(国のR6補正分)	①物価高騰により、児童生徒の学校給食費保護者負担の軽減を図るため、給食費増額分を支援する。 ②町内の小中学校児童生徒を対象とする。 ※教職員の分は含まない。 ③給食費増額分 11,260千円(NO.11とNO.12の2つで一つの事業であるため、積算は合算値で記載している。NO.11は、国のR6補正分を充当する分である。) 小学校給食費296円→342円 増額単価46円 中学校給食費344円→397円 増額単価53円 児童706人+分枝8人=714人 生徒440人+分枝20人=460人 合計1,174人 ●積算根拠(単価×年間食数×人数) 遠軽小学校 46円×196日×110人=991,760円 東小学校 46円×197日×207人=1,875,834円 南小学校 46円×197日×307人=2,782,034円 安国小学校 46円×197日×24人=217,488円 生田原小学校 46円×197日×31人=280,922円 丸瀬布小学校 46円×197日×14人=126,868円 白滝小学校 46円×194日×13人=116,012円 ひまわり学園分校(小学部)46円×200日×8人=73,600円 遠軽中学校 53円×197日×207人=2,161,287円 南中学校 53円×195日×162人=1,674,270円 安国中学校 53円×201日×20人=213,060円 生田原中学校 53円×201日×24人=255,672円 丸瀬布中学校 53円×195日×19人=196,365円 白滝中学校 53円×195日×8人=82,680円 ひまわり学園分校(中・高等部)53円×200日×20人=212,000円 ○小学校(児童)及び分枝(小学部)46円 714人 合計6,464,518円 ○中学校(生徒)及び分枝(中・高等部)53円 460人 合計4,795,334円 ④町民(保護者)	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費価格転嫁抑制事業(国のR7予備費分)	①物価高騰により、児童生徒の学校給食費保護者負担の軽減を図るため、給食費増額分を支援する。 ②町内の小中学校児童生徒を対象とする。 ※教職員の分は含まない。 ③給食費増額分 11,260千円(NO.11とNO.12の2つで一つの事業であるため、積算は合算値で記載している。NO.12は、国のR7予備費分を充当する分である。) 小学校給食費296円→342円 増額単価46円 中学校給食費344円→397円 増額単価53円 児童706人+分枝8人=714人 生徒440人+分枝20人=460人 合計1,174人 ●積算根拠(単価×年間食数×人数) 遠軽小学校 46円×196日×110人=991,760円 東小学校 46円×197日×207人=1,875,834円 南小学校 46円×197日×307人=2,782,034円 安国小学校 46円×197日×24人=217,488円 生田原小学校 46円×197日×31人=280,922円 丸瀬布小学校 46円×197日×14人=126,868円 白滝小学校 46円×194日×13人=116,012円 ひまわり学園分校(小学部)46円×200日×8人=73,600円 遠軽中学校 53円×197日×207人=2,161,287円 南中学校 53円×195日×162人=1,674,270円 安国中学校 53円×201日×20人=213,060円 生田原中学校 53円×201日×24人=255,672円 丸瀬布中学校 53円×195日×19人=196,365円 白滝中学校 53円×195日×8人=82,680円 ひまわり学園分校(中・高等部)53円×200日×20人=212,000円 ○小学校(児童)及び分枝(小学部)46円 714人 合計6,464,518円 ○中学校(生徒)及び分枝(中・高等部)53円 460人 合計4,795,334円 ④町長(保護者)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	遠軽町保育施設給食費転嫁抑制事業(町のR6.3月補正分)	①物価高騰による影響を受けている保育施設に対し、給食費の値上げを行わずに給食の栄養バランスや量を保った給食を提供を維持するため支援金を交付もしくは財政支援を行う。 ②給食に係る食材費の増額分(職員分は含まない。) ③児童1人当たり1ヶ月の増額分765円 認定こども園こころ 増額765円×平均児童数113人×12ヶ月=1,037,340円 認定こども園ひばり幼稚園 増額765円×平均児童数75人×12ヶ月=688,500円 認定こども園えんがる幼稚園 増額765円×平均児童数116人×12ヶ月=1,064,880円 合 計2,790,720円 ④保育施設、保護者	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	遠軽町保育施設給食費転嫁抑制事業(町のR7当初分)	①物価高騰による影響を受けている保育施設に対し、給食費の値上げを行わずに給食の栄養バランスや量を保った給食を提供を維持するため支援金を交付もしくは財政支援を行う。 ②給食に係る食材費の増額分(職員分は含まない。) ③児童1人当たり1ヶ月の増額分765円 町立保育所6か所 増額765円×平均児童数122人×12ヶ月=1,119,960円 合 計1,119,960円 ④保育施設、保護者	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道の駅遠軽森のオホーツクエネルギー価格高騰負担軽減事業(国のR6補正分)	①エネルギー価格高騰により影響を受けている直接住民の用に供する施設の燃料及び電気料の高騰による負担を軽減するため、必要な経費を支援する。 ②燃料及び電気料の負担増の一部 ③【支援金】2,000千円 R6実績35,627千円-R6見込26,390千円=不足見込額9,237千円>2,000千円 ④町民、(一社)えんがる町観光協会	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	生田原コミュニティセンターエネルギー価格高騰負担軽減事業(国のR6補正分)	①エネルギー価格高騰により影響を受けている直接住民の用に供する施設の燃料及び電気料の高騰による負担を軽減するため、必要な経費を支援する。 ②燃料及び電気料の負担増の一部 ③【支援金】2,000千円 R6実績39,763千円-R6見込30,376千円=不足見込額9,387千円>2,000千円 ④町民、株式会社生田原振興公社	R7.4	R8.3
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	遠軽町遠軽高等学校通学者受入下宿食材高騰対策支援金	①エネルギー・物価高騰の中、遠軽高校に通う生徒を受け入れる下宿を営む事業者が、下宿サービス等の実施に伴う食事を提供する事業者の負担を軽減し、安定した事業運営を維持できるよう支援ため、消費者物価指数(R6.4からR7.4まで食料7.4%上昇)経費を計上する。 ②食材等の高騰分経費を対象とする。 ③事業者数 6事業者 生徒数135人×@28,000円=3,780,000円 ④下宿事業者	R7.12	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費食料品価格高騰対策事業	①副食費の物価高騰により、学校給食膳材料費のR7.10月からR8.3月までの6か月分を物価上昇率(7.4%)支援する。 ②町内の小中学校児童生徒を対象とする。※教職員の分は含まない。 ③膳材料費 2,952千円 ●積算根拠(単価×年間食数×人数) 遠軽小学校 342円×98日×99人×7.4%=248,044円 東小学校 342円×99日×197人×7.4%=493,582円 南小学校 342円×98日×315人×7.4%=781,258円 安国小学校 342円×98日×21人×7.4%=52,084円 生田原小学校 342円×99日×27人×7.4%=67,648円 丸瀬布小学校 342円×98日×10人×7.4%=24,802円 白滝小学校 342円×97日×9人×7.4%=22,094円 ひまわり学園分校(小学部)342円×100日×7人×7.4%=17,716円 遠軽中学校 397円×98日×194人×7.4%=558,535円 南中学校 397円×96日×152人×7.4%=428,684円 安国中学校 397円×98日×15人×7.4%=43,186円 生田原中学校 397円×100日×25人×7.4%=73,445円 丸瀬布中学校 397円×97日×17人×7.4%=48,444円 白滝中学校 397円×96日×9人×7.4%=25,383円 ひまわり学園分校(中・高等部)397円×100日×23人=67,569円 児童1,689千円 生徒1,178千円 分校85千円 ④町民(保護者)	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	遠軽町水道事業会計繰出・補助	①エネルギー等の価格高騰の影響を受ける水道事業者に対して、本交付金を活用して施設維持管理費を支援することにより、町民に対して負担増加を強いることなく水道施設の維持を図り、安定的な事業継続を図る。 ②補助金(繰出) ③水道施設維持管理費 90,000千円 ④遠軽町水道事業	R7.4	R8.4以降
17	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	遠軽町高齢者等暖房費高騰対策助成事業	①物価やエネルギー価格高騰により経済的に大きな影響を受けている対象世帯へ、冬の掛り増し経費である暖房費を助成することにより対象世帯の生活安定を図る。 ②対象世帯への助成金及び事務費 ③合計:36,000千円 【内訳】 助成額:10,000円×3,470世帯=34,700千円 (対象世帯内訳:高齢者世帯2,750、障害者世帯400、ひとり親世帯150、生活保護世帯170) 事務費:印刷製本費 154千円 通信運搬費 764千円 手数料 382千円 事務費合計 1,300千円 ④遠軽町の住民基本台帳に記録され、令和7年度の町民税が非課税であり、かつ生計が独立している世帯で、下記条件のどれかに当てはまる世帯 ※社会福祉施設等入居者・長期入院者を除く ・世帯主が満70歳以上の世帯 ・重度身体障害者(1級又は2級)がいる世帯 ・知的障害者(A判定)がいる世帯 ・精神障害者(1級)がいる世帯 ・満18歳に達する日の属する年度末までの間の子を持つひとり親世帯 ・生活保護法に基づく保護を受けている世帯	R7.12	R8.4以降
18	①食料品の物価高騰に対する特別加算	遠軽町保育施設給食費助成事業(町のR7年度補正分)	①町内保育施設に通所(通園)する児童の給食費の助成を行い、物価高騰の中、子育てを行っている世帯を応援する。※保育所及び認定こども園の職員分は含まない。 ②助成金 ③令和8年2月分～3月分の給食費(1ヶ月2,700円を限度)を助成。 町立保育所 38人×2,700円×2ヶ月分=205,200円 こころ 52人×2,700円×2ヶ月分=280,800円 ひばり 55人×2,700円×2ヶ月分=297,000円 遠軽 72人×2,700円×2ヶ月分=388,800円 合計 217人×2,700円×2ヶ月分=1,171,800円 ④町内、保育所及び認定こども園の1号、2号児 217人	R8.2	R8.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	遠軽町保育施設物価高騰支援事業	①物価高騰のなか、保育環境維持のため町内の民間保育施設(認定こども園)に支援金を支給する。 ②支援金 ③町内こども園3園に対し30万円を支給 R7助成金30万円×3園=90万円 ④町内こども園3園	R8.2	R8.3
20	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道の駅遠軽森のオホーツクエネルギー価格高騰負担軽減事業(国のR7補正分)	①エネルギー価格高騰により影響を受けている直接住民の用に供する施設の燃料及び電気料の高騰による負担を軽減するため、必要な経費を支援する。 ②燃料及び電気料の負担増の一部 ③【支援金】3,000千円 R7実績-R7見込=不足見込額>3,000千円 ④町民、(一社)えんがる町観光協会	R8.2	R8.4以降
21	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	生田原コミュニティセンターエネルギー価格高騰負担軽減事業(国のR7補正分)	①エネルギー価格高騰により影響を受けている直接住民の用に供する施設の燃料及び電気料の高騰による負担を軽減するため、必要な経費を支援する。 ②燃料及び電気料の負担増の一部 ③【支援金】3,000千円 R7実績-R7見込=不足見込額>3,000千円 ④町民、株式会社生田原振興公社	R8.2	R8.4以降